

各報道機関 様

KJ00558038

2025年10月31日

発信課	行財政改革推進部行政改革課
担当者	丸谷
連絡先	電 話 直通25-6205／内線2712
	F A X
	E-mail gyokaku@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 [] 募集 [] 契約・入札 [] 会議・説明会 [] その他 [○]
日 程	令和7年10月31日 ～
発表項目 (行事名)	旭川市PPP/PFI事業における連携に関する協定
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	・ 趣旨 旭川市における公共施設等の整備・維持・運営等に関し、民間資金、経営能力及び技術的能力を活用した、効率的かつ効果的な取組を促進することを目的とし、官民連携について幅広く支援を行っている株式会社民間資金等活用事業推進機構と連携協定を締結する。 ・ 協定締結日 令和7年10月31日（金） ※書面による取り交わしのみとし、協定式は実施しません。
添付資料	有 ☒ 無 ☐
報道（取材）に当たってのお願い	
備 考	

株式会社民間資金等活用事業推進機構との連携協定について

1 目的

厳しい財政状況及び将来的に見込まれる職員数の減少に対応するため、これからの公共施設等の整備等の方針を検討するに当たっては、従来手法に優先して官民連携手法（PPP）を検討していかなければならないことから、官民連携について幅広く支援を行っている株式会社民間資金等活用事業推進機構（以下「機構」という。）と連携協定を締結し、本市における公共施設等の整備・維持・運営等に関し、官民連携の知識を身につけ、民間資金、経営能力及び技術的能力を活用した、効率的かつ効果的な取組の促進を図る。

2 協定名称

旭川市 PPP/PFI 事業における連携に関する協定書

3 おもな連携事項

- （１）PPP/PFI の検討、運用に関すること
- （２）PPP/PFI 手法導入優先的検討規程の運用に関すること
- （３）公有地等の活用に係る基本構想又は基本計画の策定に関すること
- （４）PFI 導入検討に係る簡易な導入可能性調査に関すること
- （５）民間事業者へのサウンディング調査に関すること
- （６）その他、本協定の目的の達成に資すること

4 株式会社民間資金等活用事業推進機構の概要

設立：2013（平成25）年10月に政府と民間（地銀を含む69社）の出資によって設立。

根拠法：民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFI法)

設立目的：収益型PFI事業※の普及・推進 ※利用料金を徴収・自らの収入として収受するPFI事業

－収益型PFI事業に対する金融及び民間投資を補完するための資金の供給

－収益型PFI事業の実施に必要な知識及び情報の提供等

業務の終了：設立後20年間（令和15年3月末）を目処に業務を終了

本店所在地：東京都千代田区大手町1丁目6番1号大手町ビル8F

連携協定実績：令和2年4月山口銀行とYMF G ZONE プラニング、令和7年1月北洋銀行、
令和7年3月品川区、令和7年9月足利銀行

5 これまでの機構との関わり

- ・花咲スポーツ公園再整備に係り、官民連携支援センター（以下「センター」という。機構の一部門。内閣府との連携等による官民連携の支援を目的にR6.5設立）への相談
- ・令和7年7月11日開催「花咲スポーツ公園再整備における官民連携事業説明会」及び「職員向け官民連携（PPP/PFI）勉強会」におけるセンター職員への講師依頼。